

令和5年3月9日（木）

令和4年度第5回多摩市みどりと環境審議会議事録

午後2時30分開会

○環境政策課長 定刻になりましたので、第5回多摩市みどりと環境審議会を開催いたします。

まずは、本日の出席者の確認です。欠席との連絡がございましたのは、○委員、1名です。本日の出席委員は16名です。多摩市みどりと環境審議会規則第3条により、委員の過半数が出席しておりますので、これより令和4年度第5回多摩市みどりと環境審議会を開会いたします。

また、本日はi株式会社様にも同席していただいております。よろしくお願いいたします。

まずは、本日の日程と資料について確認をいたします。まず、次第を見てください。本日は、大きく4点、決定事項、審議事項、報告事項、その他事項の内容で進めてまいります。

まず、決定事項では、（1）第4回審議会議事録の決定について、そして（2）で前回諮問させていただきました「からきだの道」の一部廃止に係る答申書の決定について、それから審議事項では（1）次期多摩市みどりと環境基本計画の骨子案について、3番目、報告事項では多摩市未来創造ワークショップの開催について、4番、その他事項というところになります。

そして、配付資料なんですけども、配付資料は資料1から資料6までございます。なお、資料5については参考ということで、参考のものを2つ載せてあります。全部で、次第が1枚、資料は8部となります。お手元の資料に過不足等ございませんでしょうか。

それでは、ここからの進行は、会長にバトンタッチいたします。会長、よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。それでは、審議会のほうを始めたいと思います。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って議事のほうを進めていきたいと思います。

最初に、1つ目の議題になります第4回審議会議事録の決定につきまして、これまでと同様に前回の議事録についての決定となります。内容につきまして問題がなければ、この

まま行きたいと思いますが、ちょっと事務局から御説明をお願いいたします。

○環境政策課長 では、事務局より説明させていただきます。

今回、議事録のほうが上がってまいりまして、皆様のほうにも事前の確認をしていただいております。修正点は、簡単な口語表現、あと「てにをは」というところで、内容について大きな変更はございませんでした。説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。こちらは、既にお送りいただいているんですっけ？

○環境政策課長 はい。

○会長 すみません、ちょっと記憶が飛んでしまっていますけれども、もう中身のほうは御確認いただいているかと思いますが、こちら、内容につきまして変更等は何かございますか。よろしいでしょうか。

特にそご等がなければ、このまま、こちらのほうで決定とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、こちらの内容にて決定とさせていただきます。どうもありがとうございました。

続きまして、2番目になります。こちら「からきだの道」の一部廃止に係る答申書の決定につきまして、こちらに行きたいと思います。

こちらですけれども、前回の審議会の中で議論させていただいたものになります。前回審議させていただきまして、市からの諮問に対して、お配りさせていただいております資料2、このような内容を答申の原案として作成させていただきました。

結論といたしましては、こちらの「からきだの道」は多摩市にとって大事な道ではあるんですけども、公共性が強いものであるといったもののために、やはり一部の改変はやむを得ないという結論になりましたので、基本的には、こちらの一部廃止については認めるという結論で、前回、合意させていただいたと思います。

こちら、少し簡単に御説明いたしますと、「からきだの道」の一部廃止につきましては、都市公園法の第16条「都市公園の保存」の規定を踏まえて審議して、今からお話ししますような理由によって、「公益上特別の必要がある場合」に該当すると判断して、そのような原案を作成しております。

本件ですけれども、島田療育センター建て替え工事に当たって駐車場に課題があることから、こちらの駐車場を設置するに当たって新しい出入口の幅員を確保するために、「からきだの道」を一部、出入口通路へと転用するものであり、安全性とか来訪者の交通利便性の点から妥当性が認められると判断しております。

また、こちらの島田療育センターですけれども、市内唯一の重症心身障害児の支援センターでありまして、非常に重要な施設であるということもありますので、必要性の高さというの認められると判断しております。

また、ほかに用地交換の可能性がないことですか、あと廃止するとは申しまして、こちらの道の面積の1%にも満たないものですので、影響そのものは非常に小さいだろうと判断しました。

以上のことから、島田療育センターの存続の重要性及び影響の小ささというものを踏まえて、こちらのほうの結論にさせていただきたいと考えています。

ただ、ちょっと思い出していただきたいと思いますけれども、前回、議論の中で意見が出てきましたので、そちらにつきましても、後ろのほうに留意事項という形で意見をつけさせていただいております。

1つは、廃止する部分において、もし保護を必要とするようなものが生じた場合はきちんと適切に措置を行うこと、あとは利用する方々にも十分配慮していただくということで、こちらについても要請するという内容で、このような附帯意見をつけた内容になります。

以上でよろしければ、こちらの内容で決定とさせていただきたいと思いますが、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、この内容で答申とさせていただきたいと思います。

○環境部長 会長、一言よろしいでしょうか。

○会長 はい。

○環境部長 環境部長のaでございます。今日はありがとうございます。

本来であれば、本答申の受け取り、市長が行って皆様にお礼を申し上げるところでございますけれども、代わりに私のほうからの一言で代えさせていただければと思います。御了承ください。

今回の案件では、今、会長からもありましたとおり、公益上の特別な必要がある場合に該当するかどうかというところの検討をいただくに当たりまして、客観性を確保しつつ慎重な検討が必要という取決めがございますので、皆様に御協力をお願いしたところでございます。

委員の皆様で様々な意見交換をしていただきながら答申としておまとめいただきまして、ありがとうございます。先週の土曜日、3月4日に島田療育センターで建て替え工事の説明会が行われましたので、その際、私どものほうも同席しまして、本件につきましても

説明し、理解を得てまいったところでございます。

その場に出された意見としましては、工事の車両のことですか、そういった進め方というところが主なものでして、本件に対する質問も異議もなかったところを御報告させていただきます。

今後もいただきました答申の趣旨を踏まえて、公益に資する事業となるように島田療育センターと一緒に取り組んでまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。それでは、こちら、決定とさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○F委員 すみません。

○会長 どうぞ。

○F委員 内容的には全く同意なんですけれども、誤記ではないかと思われるところがありまして、2ページ目の3行目、「可能用可能性」というので、交換用とか、利用可能性とか、何か違うのではないかと。

○会長 そうですね、これは誤記です。具体的には用地交換の可能性。

○F委員 用地ですね。

○会長 「可能用可能性」、事務局のほうで御確認いただけるでしょうか。

○公園緑地課長 可能性の誤字であります。大変失礼いたしました。

○会長 用地可能性でよろしいですかね。これは用地交換の可能性ですか。

○公園緑地課長 そうですね。

○会長 申し訳ありません、御指摘ありがとうございます。用地交換の可能性がないことが認められるというような内容で行かせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。重要なポイントです。ありがとうございます。

それでは、こちらのほう、これで決定ということにさせていただきまして、本日のメインイベントというか、重要な審議事項のほうに行きたいと思っております。2番目、審議事項になります。次期多摩市みどりと環境基本計画の骨子案につきまして、こちら事務局から御説明をお願いいたします。

○環境政策課長 では、私どもから説明をいたします。

まず、本審議事項の本日の獲得目標のところから説明させていただきます。資料については3を御覧ください。計画策定作業のイメージ図となります。よろしいでしょうか。

これまでの議論を踏まえ、本日、骨子というものを固めていきたいと考えております。

具体的な獲得目標は2つございます。

まず、1つ目は目次構成。これまで各要素を断片的に取り出して協議してきましたが、それをつなぎ合わせ、全体構成はこうなりますというものを資料4、目次形式に整えたので、まずは、それを確認してもらいたい。また後で説明いたします。

2つ目が、具体的取組を今後決めていくに当たり、その方向性を指し示すものとして横串の役割を持つ戦略及び重点取組項目、そして、縦串の役割を持つ取組方針及び取組項目について、2つの位置づけを明確にして体系図として取りまとめたので、本日は、それを見ていただき、要素として足りないところがありましたら補っていただきたい。獲得目標は、この2つとなります。

また、重点項目については、市民アンケート結果なども参考にして取りまとめています。アンケートにつきましては、今回、概要版を資料のほうにつけておりますので、併せて後ほど説明いたします。

なお、取組の方向性にぶら下がる具体的取組、市民の役割、事業者の役割、市が行うこと、こういった取組の部分の議論は今回は行いません。今、資料3で見ていただくと、一番下の点線の部分は次回以降の議論とします。

なお、この取組については、今後、事務局のほうで気候市民会議など企画を考えております。その中で市民の意見を聞きながら作成していきたいと思っております。その結果がまとまったところで、来年8月頃になろうかと思っておりますけれども、審議会を開いて確認を進めていくという流れになります。

では、獲得目標の1つ目、目次構成のほうの確認に移ります。資料は資料4（1）目次構成を御覧ください。

こちら、現行計画からどのように変わるのか、対比して示しました。主なポイントは4つになります。

まず、現行計画の第I章の3番のところです。今叫ばれている気候危機は、多摩市も気候非常事態宣言を行ってきた中で、社会情勢がどんどん変化しています。こうした変化を捉えた計画にしていくんだということを背景も含め、しっかり説明しておくことが必要と考えました。そのため、これまで第I章にあった3の部分抜き出して、次期計画では新たに第2章として章立ていたしました。

次に、現行計画の第III章のところを見てください。こちら、協働による進行管理のみをこれまで分けて記載しておりましたけれども、見ていただくと、ちょっと読んでいて分かり

にくい。そのため、体系的に分かりやすくするため、次期計画では、第1章の計画の基本的事項のところに組み込んでみました。

次、3つ目は、次期計画の第4章のところを見ていただきたいんですけども、次期計画の大きな特徴として、5つの分野計画を包含し、1つの計画にまとめることとしています。これら複数の課題に対して効率かつ効果的に取り組むため戦略を立て、分野横断で重点的に取り組むことで、メリ張りのある計画としていきたい。このことを市民に分かりやすく説明するため、新たに章立てをいたしました。また、戦略設定の理由や背景を示すことで、気候非常事態宣言に基づく気候危機を強調していくことができると考えました。

特徴の4つ目です。現行計画のIV章を見てください。市が決めた施策を行うのではなく、次期計画では、主体的な取組として取り組んでもらいたいという思いから、表記を次期計画のところでは「施策」から「取組」に変えました。

なお、法定計画となる緑の基本計画など、包含する5つの分野計画の進行管理もしっかりしていかなければならないため、位置づけの分かりやすさや進行管理のしやすさを考えて、分野別の取組体系は現行計画と同区分で残しました。

ただし、環境情報分野につきましては、協働による取組を促すことを強調していくため、分野名を「環境活動分野」に改めました。ここまでが獲得目標の1つで、後ほど確認いただきたい部分です。

次に、獲得目標の2つ目に移ります。資料4の(2)計画の体系図を御覧ください。次のページです。ちょっとごちゃっとしていますので、この表の見方を説明いたします。

まず、上半分、左端縦に戦略、それに対する形で横長の枠が分野横断的取組になります。枠の中に1-1、1-2、1-3、ずっと下を見ていただくと5-3までであると思いますけども、これが重点取組項目。ここで掲げているものは、市民アンケートの回答結果やワークショップ、審議会の審議の中でいただいた意見を参考に事務局で整理して載せてあります。

次、下半分です。こちらは分野ごとの取組項目を示しております。A、B、C、右まで目をやっていただくとLまでございますけども、こちらが取組方針。その中のA1、A2、A3、L3までありますけども、これが取組項目。ここに掲げたものは、各課に協力いただいた現行計画の振替作業の中で残された課題や推進すべきもの、新しく進めていくものなど、評価を基に整理し、載せたものです。

次に、上から下への矢印は、重点取組が分野別の各取組にも波及していくイメージを示

しているものです。右端に総合計画の実現とございます。こちらは、戦略に沿う重点取組と分野別の取組項目によって、多摩市総合計画が実現していくイメージを図で示したものです。総合計画の下位計画として、しっかり貢献していくという姿を示していきたいと考えております。

そのため戦略0のところ、計画を進める前提条件の部分ですけども、ここに③の部分ですが、「みんなが笑顔 いのちのにぎわうまち多摩市」、こちら総合計画のほうで掲げられている言葉なんですけども、この実現を加えました。また、総合計画の下位計画として、こういったことでしっかりひもづけされているものということを具体的に示していきたいと考えております。

また、その実現に向けては、つらい、我慢、負担、不便、そういった考え方ではなく、楽しい、幸せ、健康、ポジティブな視点で取り組むことが必要不可欠で、それによって誰一人取り残さず社会変容を起こしていくために、この2つは前提条件に具体的に明記していきたいと考えております。

このように戦略、いわゆる横串、そして、この4分野、縦串、この2つをクロスさせながら5つの計画を分野横断することによって、多摩市第6次総合計画の目標達成にもつなげていく、そういう体系で整理してみました。

資料の(3)取組の体系を御覧ください。こちらは、今、説明してきました体系図のうち縦串の取組方針、取組項目の中で追加、修正、新規とあると思いますけども、この理由を載せたものとなっております。

ざっと説明させていただきましたけども、続けてアンケートの説明をさせていただきます。アンケートについては資料5になります。

まず、皆様にも何回か御説明させていただいているかと思っておりますけども、調査の概要について、もう一度説明させていただきます。今回の市民アンケート、市内在住12歳以上の男女を対象に、多摩市民の年齢ごとの人口割合を参考にして無作為抽出方式で2,000通配布いたしました。

調査期間は、令和4年11月15日から12月2日の約2週間行いました。697通を回収し、回収率は34.85%でした。回答者の属性ですけども、年齢は男女それぞれ半分を占めました。ただ、若い世代の回収率が期待していたほど多くはなく、60歳代以上が全体の50%を占め、年齢の偏りが少しございました。

2番目、調査の結果とございます。まず、環境全般の部分について抽出して説明いたし

ます。

まず、「関心のある環境問題」については、問1のところで質問させていただきました。最も多かったのは、「ごみ・リサイクル・資源の循環」94%でした。また、最も少ないのは「生物多様性の保全」76%でした。

年齢別で見ると、全体的には、若い世代は年配の方よりも環境問題への関心が少ないという結果が見て取れました。ただし、「生物多様性の保全」については、どの世代でも同じように他の項目より低い関心度、そういう傾向でした。

世代間の意識の違いがある中で、やはり戦略0の部分で説明しています全市民の意識の共有・協力・継続、ポジティブに進めていく、今後こういった部分はとても大切な考え方になると考えております。

次に、真ん中の部分、「お住まいの周辺の環境に対する評価」でございます。まず、問11で「多摩市のみどりの豊かさに対するイメージ」を伺いました。これに対して、「みどりが身のまわりに十分にあって、快適な生活が送れている」と回答した人が60%と大半で、みどりへの満足度は高かったという結果になっております。

一方で、みどりについては、日射が抑制されるとか虫が発生する、繁茂がし過ぎる、倒木などのジレンマを感じる人も41%と多かった結果になりました。

みどりは、まちの価値を高め、使い方次第で防災・減災の適応策にもつながるもの。さらに、今後は、食の地産地消といった地域循環の考え方も踏まえていると考えると、このみどりの機能をまちづくりの中でしっかり生かしながら解決策を見いだしていくといったことを考えていかなきゃいけないということを考えております。こうした視点は、先ほど説明した戦略の2や3でしっかり押さえていきたいと考えております。

次、気候変動に対する認識・危機感です。こちらは問4で「地球温暖化対策に対する考え」、それから問5で『「多摩市気候非常事態宣言」に対する考え』と、この2問で考察をさせていただいております。

気候変動の影響について不安を感じている内容は、「大型台風や大雨による洪水や土砂災害の発生の増加」85%が最も多かった結果になりました。また、温暖化対策を強化することによって厳しい状況を和らげることができるが、影響は避けられないだろうと回答した人が65%と大半を占めておりました。

年代別で見ると、「対策を強化すれば、地球温暖化を現状の範囲で止めることができる」と回答した年配の世代、60歳以上ですけれども17%、若い世代は6.3%と2倍以上の



開きがあった。ここは少し興味のある回答結果になりました。

『多摩市気候非常事態宣言』に対する考え」について、「将来の世代のために、危機感を共有し、具体的な行動を踏み出すことが重要」と回答した方が64%と過半数を超えておりました。こういった部分から、戦略1を考える要素になってくるかと考えております。

次、裏の2ページ目を御覧ください。2ページからは分野別の整理になっております。ここも抽出して説明いたします。特に取組状況、今後の意向のところを中心に説明させていただきます。

まず、気候変動・エネルギーの利用についてでございます。こちら、まず、問6のところで、「省エネ、再生可能エネルギー利用への取組み」といった問いに対して、「今後実施したい」と回答した人が30%以上あった項目について抽出してみました。

特に多かったのは、「再エネ由来の電力に切り替える」と回答した人が約半数、51%いらっしゃいました。それから、「家電製品を買い替えの際には、省エネ性能の高い製品を選ぶ」と回答した人が36%いらっしゃいました。あと「断熱性の高い窓にする」という方が35%。この部分は、戦略1のエネルギー対策のところにも今後反映させていく要素かと考えております。

次に、資源循環・プラスチック対策の部分でございます。ここも取組状況と今後の意向のところだけ抽出して説明をさせていただきます。

こちら、問8のところで、「資源循環やプラスチック対策への取組み」について伺っております。この中で、資源循環やプラスチック対策について、今後実施したいと回答した中で30%以上の割合を示したものは何かということ、「商品を選択する際には、環境配慮マークやCO<sub>2</sub>排出量の表示を参考に商品を選んでいく」と回答した人が約半数、52%いらっしゃいました。その次に多かったのが、「使い捨てのプラスチック製品をなるべく使わないようにする」という人が38%、続いて「モノを再利用する」と答えた人が32%、続いて「壊れたモノを修理して使う」「買うよりレンタルする」といった結果になっておりました。ここの部分の回答は、戦略3のところで一人一人の行動変容、戦略4のところで社会変容を考える参考になっていくかと考えております。

次に、みどりの保全・育成、生物多様性のところでございます。ここの部分では、取組状況、今後の移行のところでは、問12のところでも伺っております。この中で、実際に今、生物多様性の保全を実施していると回答した人の中で、最も多かった項目が、「家庭で花や木を育てたり、屋上や壁面を緑化している」という人が半数以上いらっしゃいました。

また、今後実施したいと回答した人が30%以上の項目につきましては、こちらも「商品を選択する際には、生物多様性に配慮した製品であることを示す表示を参考に商品を選んでいくんだ」という人が41%、そして、「公園緑地や道路などでの花壇や植栽の管理、清掃活動に参加していきたい」という人が31%、あと、「地元の農産物や旬の食材を選んでいく」という人が36%いらっしゃいました。

生物多様性を推進する上で直接的にみどりを保全する、そして、生物を守るという方法も一つとしてございますけども、目の前にそういった生き物がいなくても、日常の生活の中で生物多様性を感じて取り組んでいくといった取組が、今後注目すべき取組の一つにもなっていくのかなというところを少し感じたところでございます。この問いは戦略3のところに反映させていきたいと考えております。

それから、環境活動のところです。こちらについては、問20のところで、「環境啓発イベントや環境学習の機会への参加について」ということで伺っております。市内の環境啓発イベントや環境学習活動に「参加している、参加したことがある、機会があれば参加したい」が62%、「参加したいが、難しい」と回答した人は35%いらっしゃいました。

参加したい理由として、環境保全や持続可能な社会づくりに関心があるという方が、これは割合があれですけども、216人。中には参加しない、できないという方もいらっしゃいまして、その理由を伺ったところ、活動する日程や曜日が合わない、そのほかに高齢とか、体力・体調的に難しいといった意見が多い結果になりました。

回答者が60歳以上ということもあったので、この辺は、市全体がこういう傾向かというところもございまして、どうなのかなというところもございまして、こういった環境活動については戦略5のところに反映させていきたいと考えております。

ちょっと話が長くなりましたけども、アンケートについては、これだけではないんですが、今、概要を説明させていただきました。本日は、全ての設問に対して回答を載せた参考資料も机上のほうに置かせていただいておりますが、また後日、時間があるときに御覧いただきたいと考えております。

話は戻りますけども、本日の獲得目標の1つ目と2つ目について御議論のほうをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。なかなかボリュームがあつて、ついていくのが結構難しいなと思いつつながら、ちょっと簡単に私の理解について説明させていただきたいと思つています。

最初に資料3が配られていますけど、今までの審議会を踏まえて今日何をやるかというところの説明が書かれているもので、右側の真ん中に辺りにありますが、骨子の策定を審議会の中でやっていきたいというのが本日の内容になります。

具体的に見ていただきたいとか、御意見をいただきたい部分が資料4になりまして、最初に次期環境基本計画の中の大枠について、このような目次構成、全体の構成みたいなものを作成しましたので、最初の議論していただきたい点は、こちらの全体の構成、すなわち目次とか、そういったものについて御意見をいただきたいというのが1点目になります。

2点目が、それ以降になりますけれども、骨子案ということで、計画の体系図というものを事務局のほうで作成いただきまして、こちら、今まで議論してきて出てきたキーワードとかが全て含まれているかと思いますが、さらに、多摩市のほうで実施した市民アンケート調査でいろいろ情報が上がってきましたので、こちらも踏まえつつどういう戦略、全体横串を刺すようなものとして考えていて、今までであるような分野ごとの取組、自然環境、生活環境、地球環境及び環境情報が環境活動に変わりましたけども、4つの分野でそれぞれどういったことをやるかというものがまとめられている。これらについて御意見をいただきたいというのが本日の主なお願いする内容になります。

全体に関しましては、大体このようなことなんですけども、まず、御説明を伺っていて何か御不明な点とか分からないとか、そういったことがあれば最初に確認から進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○E委員 Eです。

○会長 はい、お願いします。

○E委員 目次のところなんですけども、5章のところとかは、基本計画などは別につくって、そこから抜粋するようなものになるんですかね。そうでなければ、全体は物すごいボリュームになると思うんですが。

○会長 基本計画からの抜粋。多分、これ自身が環境基本計画の本体になっていますよね。じゃ、すみません、御説明をお願いします。

○環境政策課長 これまでみどりと環境基本計画は、分野別の取組だけだったんです。これが中心だったんですけども、今回は、それに別冊とかではなくて、これが本体になって、横串と縦串で進めていくんだというような構成で、次期計画は進めていきたいと考えています。第4章のところは横串で、第5章が縦串みたいな、そういうイメージの構成で進めていきたいと考えております。

細かく見ていくと、恐らく戦略の中には分野別に落とし込まれるものもあろうかと思いますが、そこからワンステップ上の戦略のところでは、その取組をすることによって2つ以上の解決が見いだせる、そういった項目を第4章のところに載せて、これまでの基礎的な項目については第5章のほうに今までどおり落とし込んでいく、そんなイメージで考えております。

○会長　こちらの基本計画ですけれども、今回議論する取組項目及び、これから議論する戦略とかも含めて全てを多分網羅する、結構分厚いものになると予想しています。細かい取組に関しての議論は次回以降にさせていただきたいと思いますが、今日は、まず大枠の構成の部分ですね。

大きく言いますと、今までは、今、課長からお話があったように取組項目をほとんど挙げて、それについての説明が主なものだったんですけども、それだと取組項目間とか、あと分野間で連携がなくて、それぞれやっているというものになりがちでしたので、それらを束ねるために戦略というものを第4章の中で定義を進めていきたいというのが一つ大きな変更点になります。

なので、E委員が御心配されているように結構膨大な量になるのはしょうがないかなと思いますけれども、御議論のほうに付き合っていていただければなと思います。よろしいでしょうか。

○E委員　分かりました。ありがとうございます。

○会長　ありがとうございます。ほかどうでしょうか。すみません、事務局から。

○環境政策課長　やはり市民にも見やすい計画としていかなきゃいけないところがございますから、確かにボリュームは、これまで2つの分野を包含した計画、要は環境基本計画と緑の基本計画を包含したものが現行計画だったんですね。そこに、気候変動の適応策、それから生物多様性、生物多様性は、これまでの現行計画の中にも含まれていると言えば含まれて、もう一つワンステップ、取組の高いものにしていきたいと考えているんですけども、あと、地球温暖化対策の区域施策編なんかも入ってくるので、それはそれでボリュームが大きくなるのは致し方ないかなと思いますが、そういったものを精査しながら、横串のところの下縦串の部分が入り込んだり、下の縦串のところを上戦略のところと話したり、そういうことがないようにしたいと考えております。

理想では、現行計画と同じぐらいの報告書の厚さにしていきたいと考えているんですけど、そこまでたどり着けるかどうかあれですが、今、会長がおっしゃられたように多少ポ

リユームが多くなることは仕方ない部分かもしれませんが、だからといって、今までの冊子が例えば2センチあったら、それが10センチになりますよというところではありませんで、そこはすっきり見やすさ、その辺を十分兼ね備えた計画に精査していきたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

どうでしょう、ほかいかがでしょうか。何か御不明な点ですとか。お願いいたします。

○P委員 第5章のところなんですけども、自然環境分野、生活環境分野、地球環境分野というのは、それぞれエリアが分かって、それぞれの課題があり、具体的な取組の方針がありというのは分かるんですが、環境活動分野というのは、全くそこと並列で並べるようなテーマじゃなくて、逆に言えば、自然であり、生活であり、地球環境分野の課題解決のためにどうアプローチしていくかというのが各自然、生活、地球の中にも出てくるんですけども、それを総体として例えば啓発であったり、教育であったり、あるいは具体的な市民協働の取組であったりをどうやっていくのかということは、逆に言えば、第6章でもいいですけども、別のところに来たほうが分かりやすいんじゃないかなという感じがいたしました。

○会長 ありがとうございます。その御意見に関しては、結構、私も似たような意見を持ってまして、環境問題の分野で分けると、多分、生活環境とか地球環境とか、あと自然環境の話題というので、それぞれ分かれて分かりやすいんですけども、環境活動というのはアプローチですよ。それをどう扱うかということですので、その中でそれぞれどうやるかという全てに関わる話なので、一つの分野として掲げると、多分、行政としてはやりやすいのかもしれないんですけども、環境問題の計画としてはちょっと分かりにくくなってしまう危惧もあるというのは、確かにおっしゃるとおりだと思うんですね。

それでも、この分野をどうしても取組をつくる上で、ほかの分野と同じように分けて1分野として掲げたほうが良いという理由とかあれば事務局から御説明いただくとありがたいんですが、今までの経緯も当然あるのは重々承知しているんですけども。

○環境政策課長 一つは、前例踏襲ばかりではいけないんですけども、現行計画に沿って組立ててみたというのが一つ理由としてはございます。

ただ、時代の流れ、背景なんかもございますので、これから一人一人自分事、行動変容、社会変容みたいな動きもございますから、今、御意見言われて、ぱっと答えが出ないんですけども、いただいた意見を参考に、事務局のほうでまた検討していきたいと考えており

ます。

○会長　ありがとうございます。今までの経緯がすごく大きくて、環境情報分野ということで、様々な環境に関する情報を集めて教育に生かすとか、そういうものが多分、主な目的として取組がつくられていたと思うんですけども、それを多分、組み込んで、それぞれに入れるというと、またそれなりに工夫が必要になったりしますので、その辺りは整理したほうが分かりやすくなると御判断されるようであれば、また事務局のほうで御検討いただければと思います。御意見ありがとうございます。

○P委員　もう一点、新たに第2章で社会情勢の変化ということを位置づけて、現状がどうなっているのかというのを踏まえて、それで自然環境であったり、生活環境であったり、地球環境についての課題洗い出し、それに対してどう取り組んでいくかとするわけではなく、そうじゃない、社会情勢の変化において市民全体が何を知り、何を今なすべきなのか。そのためにはどういうアプローチの仕方があるのかということは、市民が、それぞれ一人一人、それにアプローチしていく。それは情報提供であったり、取組の浸透であったり、小・中学校では教育であったり、あるわけですから。それは、やはり1章章立てにして、自分たちは何をやるのかというのを明確にしたほうが、第5章で課題を挙げたものに対して、じゃあ自分はどこに住んでいるけれども、あるいは世代はこうだけれども、職業はこうだけれども、こんな取組ができるんじゃないかという形で、自分事にしやすいような提言みたいなものが出てくると分かりやすいかと、今、説明を聞きながら感じました。

○会長　ありがとうございます。それも確かにおっしゃるとおりで、個人的にはプラスで、多分、今回の市民アンケートなんかの結果も含めて、要するに現状、世界はこうで、私たちの周りもこうで、私たち自身もこうでというようなものを踏まえて、多分、現実的な戦略なんかをつくっていくべき話ですので、その辺りの情報なんかを含めて、もしかしたら第2章のほうを強化してやっていくというのは、分かりやすくなっていいのかもしれないと感じました。

○P委員　ありがとうございます。

○会長　すみません、コメントになりますけども、ありがとうございます。

　　どうでしょうか、ほかとか、今のものに関連してもよろしいですけども、何かあればお願いいたします。どうでしょうか。

　　全体構成の話につきましては、今言ったような分かりやすさとか、我々の考えている意図を伝えやすくするという意味で、内容は実はそんなに大きく変わらずに、章立てとか、

もう少しじれるかなというのが伺っていて感じた次第ではあります。

そのようなものがありますので、目次構成自体、今の御意見がもし使えるようであれば使っていただいて、もう一回御検討いただければと思いますけども、どうでしょうか、この点がないとか、今までちょっと議論してきた中でこれが不足しているんじゃないかとか、もしそういうのがあれば、この場で言うていただければと思いますが、どうでしょうか。

○職務代理 Dです。よろしいでしょうか。

○会長 はい、お願いいたします。

○職務代理 どうもありがとうございます。資料4の1ページの目次構成の議論ですが、4章の3節の分野横断的取組と5章で重複があるのでしょうか。全体の流れはよく分かっていいと思ったのですが、4章の3節が5章と重複感があるような感じを受けました。また、4章の2節の戦略というのは、何でしょうか。ここは戦略の理由の背景を書くのでしょうか。1章、2章、3章、5章は分かったのですが、4章の部分がほかの章と重複感がないように分かりやすく伝えるようにしないと、と思いました。

○会長 ありがとうございます。多分、分野横断的取組とその後の5章で出てくる個別の政策というのは、オーバーラップする部分はあるとは思いますが、基本的に分野横断で考えるべき話として、重複は極力ないほうが分かりやすいのかなと思います。

重複ばかりだと、言っていることは結局同じじゃないかみたいな話になってしまいますので、今のはまさに職務代理のおっしゃるとおりですね。もし重複の部分とかが結構あるようであれば、あくまで、これは分野横断的に一緒にやらなければ効果がないとか、そういったものに限って、ここで述べるほうがシンプルでよいかなとは思いますが。

あと、「戦略」という言葉が今出てきたんですけど、これは私も違和感を持っていて、ちょっと分かりにくいんですね。横串って我々のローカルな議論の中では、何となく今、理解を共有しているんですけども、一般的に戦略というと全く違うものを多分イメージしてしまいますので、分野横断型の取組とか、ちょっと別な言い方がもしかしたらあり得るのかなと、今の御意見を伺っていて感じた次第です。どうでしょうか事務局、お願いいたします。

○環境政策課長 先ほど職務代理からいただいた御意見のところは、そのとおりかと思えます。重複するほど分かりにくくなることは想定されますから、ここは、うまくすみ分けをしていきたいというところで、これから素案づくりに入っていきますけど、課題かな

と考えております。

ただ、ここは5つの分野計画を包含した計画ということで、今回、1つの計画にまとめて進めていきますから、分野横断的取組は、何としてでも進めていきたいと考えております。そうしなければ、5つの縦割りの計画を寄せ集めた計画になりかねないので、1つの取組によって2つ以上の課題を解決していくんだ、SDGsの考え方も含めながら地域計画は進めていきたいと考えております。

それから、会長からの御意見で「戦略」という言葉ですけども、いただいた意見はまた事務局のほうで一度考えたいと思います。どういう言葉が市民の皆さんにきちっと伝わる言葉になるのか、その辺は考えたいと思いますので、よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。

ほかどうでしょうか。素朴な感想とか、そういったものでも構いませんけれども。

○I委員 じゃあ、私の感想でよろしいでしょうか。

○会長 お願いいたします。

○I委員 Iですけど、4章の戦略と分野横断的取組と5章の位置関係ですけども、このようなものをつくるときには理想論とか建前論というのはどうしても必要なんですよ。そういう意味では、4章については理想論とか建前論に割かし重点を置くような内容にならざるを得ないと思うんですよ。

それを具体化するためということで5章のほうで挙げておりますので、理想論も建前論も別に同じ文章を4章と5章で使い分けすることはないんですよ。あくまでも4章は建前論、理想論みたいなものにならざるを得ないと思うんですよ。

逆に4章で具体論をやったときには、共通項目という位置関係で違って来るんで、そういう意味では4と5に分けたこと自身は、私はいいと思いますね。

ですから、5章のほうは実際の皆さんの行動の中で具体的なものとして扱っていくということにしていきたいと思いますね。

○会長 ありがとうございます。どうでしょうか、事務局から何か。

○環境政策課長 とても貴重な御意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○会長 ありがとうございます。そのように理想というか、こういう方向性みたいなものとか、連携でやるような形でどうやっていくかというものを4章で示しつつ、個別具体的な取組を5章でというのも書き方としてはありかなと思っています。ありがとうございます。



ます。はい、どうぞ。

○環境政策課長　今いろいろ御議論いただいて、具体的にどんな形になるのかというのが、次のページの（２）のところなので、ここを議論していただくと、横串と縦串のイメージなんかもだんだん湧いてくるのかなと思いますので、次の議論になろうかと思いますが、（２）のほうも見ながらということで進めていただければと思います。

○会長　ありがとうございます。今あったとおり、目次は目次でと、もし何かあれば引き続き御意見は承りますけども、ちょっと具体的に（２）計画の体系図ですとか、あとは取組体系、先ほどの５章の具体的な話みたいなものも踏まえながら、皆様に内容について御確認いただきまして、もしかしたら足りないこととか、要らないんじゃないかということも含めて忌憚のない御意見をいただければと思いますが、どうでしょうか。

○E委員　よろしいでしょうか。

○会長　お願いいたします。E委員。

○E委員　まずは、先ほど言い忘れたんですが、目次の最初の御説明のところ、我慢とかじゃなくてポジティブなことだったんですけども、目次を見た段階でそういう形になるように、文言は最終的には工夫していただくといいのかなと思っています。今は割とニュートラルというか、４章の「危機を克服するために」というところが目立っている気がして、それはもちろん必要なんですけど、悲壮感があまり漂わないような感じで、むしろ多摩市を暮らしやすく、長く住みたいみたいなまちにできるようにというのが目次の段階で分かるようにしていただくといいのかなと思っています。

２ページ目以降のところ、ちょっと気づいた点を幾つかお伝えしたいと思います。２ページの右側の総合計画の実現の１つ目で「再生可能エネルギーを使うまち」というのがありますが、よくあるタイプとしては賢く使うとか、そういうのを１個入れていただいたり、自分たちで作って使うようなイメージを入れていただけるといいのかなと思っています。もちろん、まず省エネが大事なので、再エネだけをやるわけじゃないんですが、スペースの工夫も考えれば、まずは減らした上で賢く使うみたいなのが出ればいいのかなと思っています。

もう一個は、作れる分が多摩市だと限られているというのが再エネビジョンの検討で出ていますので、その中で言うと、ほかとの連携をどうするかということが大事になってくるんですね。そこまで一番上の太字のところに書くことはないと思うんですけども、「地産地消」という言葉も重点取組の１－１に出てきますけれども、多分、かなりの部分

は買ってこないといけない。そういうことをちょっとここに入れて、しかも、ただ単に買って来るんじゃなくて、関係のある地域から買うだとか、自然共生型の取組だとか、農業と一緒にできていて地域の役に立っているだとか、そういうものを選んで買うというところが出てくるといいのかなと思っています。

それから、再エネにとどまらないEVバッテリーとの連携だとか、エネルギーマネジメントとかも出てくるので、大きい項目としては、これで問題ないと思うんですけども、その辺りを取りこぼさないように書いていただければなと思っています。

取りあえず以上です。

○会長 ありがとうございます。今おっしゃられたとおりの戦略というか、4章の部分に関しては、分野の横断だけではなくて、他地域とか、ほかのセクターとの連携とか、いわゆる連携に関する話とか、多摩市だけではできないけども、一緒にやることでうまくいくようなものを少し強調してもいいかなと今の御意見を伺っていて感じました。そのような書き方でやると、4章と多摩市だけで完結するような話はちょっと違って来るのかなと思いましたので、もし、そういったものが参考になれば、こういったものも御検討いただければなと思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。では、私から1点お願いというか、確認ですけど、今回の戦略で項目、やること自体は結構挙げられていて、キーワードもきちんと挙げられているんですが、やはり戦略とか計画という観点からすると、どのようにやるかという部分が結構すっぱり抜けているような印象をどうしても。

これは、目次と一部だけですので、書いていないだけなのかもしれませんがも感じてしましまして、具体的には、例えば先ほど課長から御説明いただいた多摩市の住民のアンケート調査の結果とか、あれは結構衝撃というか、やはり世代で捉え方が違うんですね。大事だ、大事じゃないとか、やりたい、やりたくないとか、その辺りの違いをこの計画をどのように実施していくかという中で組み込んでいくつもりはあるのかとか、組み込むとしたら、どのように組み込むつもりなのかという進め方みたいなものが、もうちょっとあってもいいかなというのが、この戦略なり取組の中でちょっと思ったところです。これについて、何かお考えがあればお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○環境政策課長 大ざっぱではあるんですけども、アンケートのところを見ていただくと、全体の傾向というところでは市民の意見は反映させていく、そういう視点で今回、資料4の(2)をつくっています。例えばというところで資料5を見ていただくと、1ペー

ジ目のところでいくと問1の考え方というのは、戦略0のところに通じるもの。

それから、真ん中の問1 1というのは、やはりみどりは大切だけど、でも自分の近くにあると迷惑だよなみたいな、そういったジレンマがある中で、どういう取組を進めていくんだというところの視点を戦略2のところを組み込んでいる。

そういった中で、それぞれの設問の基となる市民の背景みたいなところをしっかりと落とし込んでいきたいという考え方はもちろんございます。

ただ、今、会長がおっしゃられたように、世代間の公平みたいなところの視点まではなかなか酌み取れていない状況ですので、そこは今御意見として言われた中で、もう少しここはブラッシュアップしていく必要があるのかなというのは感じております。

ただ、方向性としては、多摩市民の意向みたいなところは、しっかり骨子案の中には反映させていきたいと。

ちょっと話が報告事項のところにも移るんですが、先ほど少し僕のほうからも触れさせていただきましたけど、来年5月から予定していますが、気候市民会議というのを開くことで今計画しております。ある程度内容が定まってきたら、審議会を開く場面はあるかないかというところなんで、皆さんのほうにもメール等でお知らせはさせていただきたいと思っておりますけども、そこで人口の縮図みたいのを会場の中に作って、老若男女、市民から意見をもらって、それを素案に反映していくということも考えておりますので、スタンダードなスタイルで計画をただ単につくっていくというわけではなくて、できる限り私たちが考える全ての力を結集して、市民の意見はきちっと反映させていきたいと考えています。

○会長 ありがとうございます。どうぞ。

○環境政策課長 それから、今日はざっくりとしか載せていませんけども、資料4の(1)のところ、次期計画の中の第2章の3計画の改定のポイントというところがございます。ここは計画の改定のポイントしか書いていませんけども、この中にアンケートだとか、気候市民会議の意見を反映させたものとして分野横断的な取組だとか分野別の取組、こういったものを決めてきたんだみたいなところをしっかりと載せていきたいと考えています。

○会長 ありがとうございます。本来は、ここで載せていただいて、多分、理念に関わってくるので、どういう考え方でつくりましたというのにつながってくるので、この辺りもぜひ充実というか、しっかり分析等をしていただいて進めていただければなと思います。よろしくをお願いします。ありがとうございます。

ほかどうでしょうか。何か御意見、お願いいたします。

○A委員 戦略の4-3なんですけれども、多摩市消費生活フォーラム&多摩エコ・フェスタ、サステイナブル・アワード、環境学習等の見直しという部分が、ほかと違ましてピンポイントで出てきているんですね、消費生活フォーラムとかサステイナブル・アワードとか。

その後ろの環境学習等というところは、相対的にいろいろな環境学習の見直しが必要だというのは分かるんですけれども、ここは例のボランティア同士の交流促進などがありますが、これが頭に来て、括弧の中が多摩市消費生活フォーラムなどの見直しというようなことになるのではないかなと思うんですけれども、ここだけが、なぜ具体的な事業名が出てきているのかというのが非常に分かりづらいところなんで、そんなに問題があるのかなというところなんですけど、そこを明確にさせていただきたいなと思っています。

○会長 ありがとうございます。何かありますか。

○環境政策課長 おっしゃるとおり、私たちとすると、最近、押しとして進めてきた事業というところもありますので、つついこの辺を書かせていただいたんですけど、これは個別の事業であって、これらをしながら何を目標として進めていくんだというところが書いていないといけないので、1つがボランティア同士の交流促進というところが太字のところに入るということは、今、意見を伺って僕も感じましたので、ここは変えていきたいなと考えています。

○A委員 ありがとうございます。環境学習等の見直しは、そのままつけておいていただいてもいいかと思しますので、お願いします。

○会長 ありがとうございます。

ほかどうでしょう、いかがでしょうか。何かございますでしょうか。お願いいたします。

○B委員 今、まだ頭の中の考えはまとまっていないんですけど、アンケートの結果の間12のところに、みどりの保全・育成や生物多様性の保全の取組のところで実践している人が50%以上というところで、「野生の動植物をむやみに獲らない」というのが一番多く出ているんですね。これ、私、若干懸念しております、「むやみに獲らない」というところなんですけど、恐らく一般の方は、種類とか、そういうのはあまり分からないので、外来種とか在来種とか、そういうところは全く区別していないと思うんですね。

一方で、今後、例えば特定外来生物とかの取組というのも市として行っていかなきゃいけないと思うんですけど、恐らくそういう取組をするときに、あまり分からない市民からす

ると生き物をいじめているような印象を持たれて、それでよく反対の意見を言ってくる方がいるとか、そのようなところがあったりすると思うんですね。

あと、同じように自然環境分野のところで持続可能なみどりの保全・管理というところ、この辺りも里山の管理というところに関わってくるかと思うんですけども、木を切ることに對して、適切な管理としてやりたいのに、それを反対する方がいらっしゃるという話もよく伺いますが、そういうところがあるので、どうすればいいのかというところが悩ましいんですが、多分、一つは情報発信の仕方として必要なことをやっているというところをもう少し丁寧に伝えていく取組はあったほうがいいんだらうなというところがあります。

その辺りがどの辺りに入ってくるかというのは、まだ分からないんですけども、ちょっとその辺りを感じました。

○会長 ありがとうございます。多分、アクションをしていくというやり方が、この計画の中では書いてあるんですけども、ライフスタイルそのものを変えとかというのも当然、この中には含まれていて、多分、私たちが環境だったり、自然環境だったり、エネルギーに對して今持っている感覚、使ったら楽とか、そういったものすらもいろいろ変えていくような変革が必要なのかなというのが、この中で出てくるかと思いますので、多分、それは必ずどこかに含まれていくべき話なのかなとは思いますが、どこに含めるかですよね。

戦略0の中で、私たちはポジティブに新しい環境との関わり方を考えていくという中で、それを含めてもいいかもしれませんし、個別の外来種だったら外来種との関わりということでやっていってもいいのかもしれないので、その辺りは次回以降、具体的な取組の案とか出てきたときに、こういうものはここで議論すべきなんじゃないのかということで、また改めて何か御意見いただけるといいのかなと今、感じた次第です。

○B委員 ありがとうございます。多分、私の分野以外も含めて、新しい情報とかがたくさん出てきていて、それを基につくっているけれども、そもそも知らない方が多いとなると、そういう機会がどうしても必要になってきて、最近、リスケリングという言葉が言われますけど、そこはすごく大事なんだろうなと思しますので、引き続きよろしくお願ひします。

○会長 ありがとうございます。何か、事務局からもございますか。

○環境政策課長 今、B委員がおっしゃられたように、僕なりに感じたところなんですけども、今のお話、まさにちょっと発展させると分野横断的な取組にもなっていくのかな

なんていうことも想像していて、情報発信しかり、生物多様性だけに情報発信していくんじゃないくて、温暖化のこともそうですし、生活環境の水道水の問題なんかも安全の話もありますし、全てに絡んでいくような部分なのかなと感じ取ったところもございますので、今日のところは、そこら辺をお示ししてはいないんですけども、今いただいた御意見をちゃんと受け止めながら、市民の意見もそこに重ねながら、次回以降、素案づくりのところでは、しっかりそこは漏れずに載せていきたい。

ただ、その載せ方というのもあると思いますから、たたき台を私たちのほうで作りますので、それを次回ちょっと見ていただいて、そこじゃない、あちらだ、こういう表現ではなく、こういうことも加えたほうがいいのか、いろいろ御意見を賜ればと思います。お願いします。

○会長 ありがとうございます。

どうでしょう、ほかいかがでしょうか。本日、これがメインの議論になりますので、今日の議論を踏まえた形で、こちらの目次、全体の構成とか、どんなものがどこに入れられるべきかみたいなものがおおよそ決まってまいりますので、ぜひこの場で御意見があればいただきたいんですが、いかがでしょう。

○N委員 じゃ、1つ、すみません。

○会長 お願いいたします。

○N委員 目次のところではありませんが、アンケート調査は非常にいいなと思いました。その中で、特に実施しているとかというところじゃなくて、今後実施したいというところが非常に多いところもいろんな項目にあるので、今後実施したいと市民の方が思っているんで、そこを一押しできるような何かをつくったらいいんじゃないかなとアンケート結果を見ていて感じました。こういうところも施策に入れていただくといいんじゃないかなと思いました。以上です。

○会長 ありがとうございます、まさにさっきのHowでどのように進めるか。題目としては、それなりに皆さんが大事だと思っているけど、いま一つ動けないこととか、それをどうやるかという多分、丁寧なHowの議論が必要になるかと思っておりますので、今おっしゃっていただいたように、やりたいんだけど何かが引っかかってできないとかというものをちょっと丁寧に拾い出して、戦略とか具体的な施策に落とし込むというような、そんなことができる、単なる言われてつくったというものから、ちゃんと意味のある取組になっていくんじゃないかなと思いますので、その辺りは、本当にぜひ頑張っていただければ

などと思います。

○環境政策課長 ありがとうございます。その辺は大事な視点だと思いますので、洗い出しをもう一度して考えていきたい、しっかり素案のほうに入れていきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。

ほかどうでしょう。大体よろしいでしょうか。はい。

○P委員 先ほど骨子案の2のところでは環境学習等の見直しというところを御指摘されたんですけども、その下の環境活動分野のKのところには、今度は「環境学習の充実」という言葉が出てくるんですね。

戦略のところでは見直しになっていて、取組のところでは充実になっているんですけども、見直しと充実は何を指してこういうことをここに書き込んだのか、ちょっと教えていただければと思っています。

○会長 どうでしょうか。文言の違いというか、そこがあるようですけど。

○P委員 「環境学習等の見直し」というのが4-3のところにありますよね。ところが、環境活動分野のKのところは、今度、「環境学習の充実」となっているんですけども。

○会長 お願いいたします。

○環境政策課長 まず、従来の環境情報分野となる環境活動分野のところの「充実」という言葉は、これまで取り組んできた既存の取組を大切に、やはり、これまでやってきた意味というか、それをちゃんと踏まえた上で次につなげていかなきゃいけないし、これまで必要だからやってきたところがございますので、その辺はさらに充実させていくんだ。

ただ、今、環境学習の取組をやっているけども、不足している部分があるかと思えます。そういった不足している部分、それから、取り組んでいるのになかなか前進していかない事業、こういったものをいわゆる横断的な取組の4-3の見直しと、こういったイメージで使い分けはさせていただいているところがございます。

○P委員 ということは、どういうことですか。今までやってきたことは、いっぱいあるけど、それを充実させていきますよと。そのことを指して見直しということをおっしゃっているということですか。

○環境政策課長 もうちょっと詳しく説明すると、充実というのは、これまでの地域と連携した環境教育をさらに広げていくんだ、進めていくんだ。例えば「2050年の大人づくり」の展開というのをたしか教育委員会のほうでやっているかと思うんですけども、そういった取組をさらに、ちょっと同じ言葉なっちゃいますけど充実、拡充、そういった

ものにしていくというようなイメージで環境活動分野のところには使わせていただいていると。

○P委員　だから、そのことがイコール見直しという意味で、4-3には書いたということですか。充実、拡充させていきますよというのが環境活動分野のところにありますよね。それと横串とおっしゃっている4-3のところでは、環境学習等の見直しとなっていますよね。同じ環境学習についての評価が下では充実、上では見直しになっているんですけども、今、課長おっしゃったように充実することイコール見直しだという意味なんでしょうか。

○環境部長　上の4-3のところは、環境学習だけの部分ではないんで、例えばサステイナブル・アワードとかエコ・フェスタとか新しい取組もあるし、見直しするということもあるわけで、見直しという言葉を使っているんですけども、下のKの部分は、今、課長が申し上げたとおり、地域と連携したもの、K1とか、充実する部分があるので充実とだけ書いているという形なんですけれども、分かりにくいという御指摘かと思っておりますので、ちょっと文言の整理は検討させていただきます。

○P委員　4-3のところの環境学習は見直すということでしょうか？

○環境部長　環境学習等なんで、環境学習だけじゃないんですよ。

○P委員　もちろん。私が問題にしているのは、だから環境学習も。

○環境部長　なので、文言の修正を検討させていただきます。

○P委員　分かりました。

○会長　4-3は、いわゆる学校教育の話だけじゃなくて、市民全般のライフスタイルの変革を促すような教育的な取組という意味合いで、Kのほうは、学校教育の中で地域との連携を深めながら新しく充実させる、そういう理解でしたけれども、もしそうだとしたら、P委員のおっしゃるとおり、ちょっと分かりにくい部分があるので、少し文言は直していただいたほうがよろしいのかなと感じました。ちょっと私の理解も合っているか分からないんですけども。

○P委員　付け加えて言いますと、見直しということになると非常に否定的な意味があって、サステイナブル・アワードもどこか手直ししないとまずいのか。あるいはエコ・フェスタはずっとやっているんですけども、それも見直ししなければいけないところがあるのかという文脈で見直しという言葉を使う。充実だとまた違うんですけども、ちょっとそこが気になりました。



○会長 ポジティブにというのが全体のコンセプトに入ってきますので、その辺りは少し丁寧というか、我々も気をつけながら文言を選ぶんでいったほうがいいかなと思いますので、その辺りは御検討というか、お願いいたします。

○環境政策課長 分かりました。

○会長 ありがとうございます。ほか。職務代理、いかがでしょうか。

○職務代理 御議論どうもありがとうございます。資料4の骨子案（2）についてコメントさせていただきたいと思います。

上の段の青で書いている横に長いところが、先ほどの骨子案（1）の目次構成の第4章に相当する分野横断的取組のところに書くものであって、骨子案（2）の下の段にある黄色の部分に書いてあるところは、その前のページの骨子案（1）の第5章の分野別の取組の各部分に相当する部分という形で書かれていると思いながら、見ていました。

そのときに骨子案（2）のほうで、3点思ったことがあります。1点目が、非常にボリュームが多く、いろいろ言葉を見る中で専門用語がたくさんあります。特に、まだ市民の皆さんにあまり知られていない、普及していない用語、例えばOECM制度とか、Ma a Sの活用とかあります。最近、ZEBとかZEHは見る機会が増えてきたかもしれませんが、まだあまり普及していない専門用語があり、読んでいきなり分からない言葉がたくさんあると市民の皆さんに伝わっていかないと思うので、専門用語の書き方の工夫や、専門用語集を作っておかないと分かりにくいかなと思うのが1点目です。

2つ目は、先ほども言葉の記述について御議論ありましたが、例えば3-1のところ、「分別・リサイクルの徹底」と横に長い横串のところで例が書かれているのですが、マイクロプラスチックの啓発と書かれている部分は、マイクロプラスチック対策の啓発ということだと思います。部分的に用語が間違っている、もしくは用語が抜けているところがあると思うので、記述内容に注意して最後詰めていただければと思っております。

3点目は、非常に多岐にわたって網羅していて、それはとてもよいことだと思っているのですが、特に多摩市が直面していて、多摩市にとって重要な課題というのはどの辺りなのか。全部を網羅しながらも優先順位や対応の濃淡をつけながら、より細かく対策を打っていくところや重点的にやるところを分かりやすくしたほうがよいのかなと思っています。

その点について、資料5のアンケートに書かれている言葉を見ながら、また現実にもそういうアンケートからだけでは分からないような統計データを見ながら、多摩市だからこそ

対策ができるどころ、また、多摩市が直面している課題をより具体的に掘り下げていく必要があるのかなと思いました。以上、3点になります。

○会長 ありがとうございます。専門用語については、多分、用語集か何かを載せるとかというのは御検討されているのかなと思いますけども。

○環境政策課長 用語集だとか、あとコラム的なものだとか、そこは工夫して、当初、この計画を進めるためのポイントとして市民への分かりやすさというのも、読んでもらうポイントの一つとして押さえていますから、今、職務代理からおっしゃられた部分は非常に大切な部分なんで、そこはきちっと押さえて進めていきたいと思います。ありがとうございます。

○会長 あと優先順位、めり張りの件は、先ほどのHowの話とすごく近い話で、結局、多摩市では、いろいろ大事なんですけど、どこから始めなきゃいけないとか、多摩市の現状を踏まえると、これが深刻だとかという話は、恐らく2章の話と3章で、理念、基本的に残すというのは同じですけど、どう残すかみたいな話は追記というか、書いていかなきゃいけないのかなと思いますので、その辺りは引き続き御検討いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○環境政策課長 はい。

○会長 ありがとうございます。

どうでしょう、ほかいかがでしょうか。はい、お願いします。

○N委員 すみません、1つだけ。戦略の5-1のところ、これ、縦と横の関係だと思うんですけど、「市民・民間事業者など」とか「ESDコンソーシアム」と書いてあって、次の分野別の分野のところだと事業者が入らないというのは、縦と横の関係が私、あまり理解できていないんですけど、この分野のところにも、例えば地域、事業者と連携したとかにしてもいいんじゃないかなとちょっと感じました。

○会長 ありがとうございます。多分、その辺りも戦略と分野別取組で少し矛盾があるというか、合っていないように見える箇所があるので、そこは、そう捉えられると損な部分かなと思いますので、用語のチェックとか、正確性を期すような書き方みたいなものをさらにですけども、いろいろボリュームがあって大変ですが、進めていただければかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○環境政策課長 はい、分かりました。

○会長 ありがとうございます。どうぞ。

○A委員 戦略の5-2の「行動変容を促していくための、指導者やリーダー候補の掘り起こしと人材育成」とあるのと、その下の部分の環境活動分野のL1のところに「人材の育成と体制づくり」とあるんですが、人材という言葉の中に例えば団体の育成とか団体の活動を支えていくということが入ったほうがいいのではないかなと思うんですね。

指導者やリーダー候補の掘り起こし、5-2の文章だけを読むと、個人としての指導者であるとかリーダーを掘り起こしていくとか、育成していただくであって、協働していく場合には、個人とではなく団体との協働って非常に重要になってくるし、それこそがまさに協働だと思いますので、そういう意味で言葉を出していただくとか、丁寧に書いていただいたほうがいいかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。言われて、確かになと思いました。戦略においては、例えば広い意味で市民協働による環境共生都市づくりの話をしていますので、無理に個人の資質を上げていくような話じゃなくて、やはり組織をつくるとか、そういったものなんかも当然含まれていてよいなと思いましたし、一方で、個々の分野別の取組では人材育成とか、もちろん組織を支援するのもあっていいかと思いますので、その辺りは、市民協働による環境共生都市づくりというものを実現するために分野横断的に何が必要か。今おっしゃっていただいたような個人、組織、あとは組織間のつながりとか、多分、その辺りかだと思いますけど、その辺りをきちんと見ていますということが分かるような形で、もう一回、取組項目なんかもたたき台を作っていただければと思いますので、よろしく願います。どうでしょう、何かありますか。

○環境政策課長 市民団体の力が環境保全の取組を推進する原動力になっていることは確かなので、そこをしっかりと明記しておかないといけないということは今感じましたので、ここに加えて整理していきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。

どうでしょうか、よろしいでしょうか。大体、出尽くしましたかね。

もし、ちょっとこの場で言いにくいとか、何かございましたら、引き続き事務局のほうに直接、御連絡なり、何なりの形で御意見等を伝えていただければ大変ありがたいですので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、こちらなければ、今言ったような議論を踏まえた形で素案のほうを作成いただきまして、また改めて詳細のほうは議論させていただくことになるかと思いますが、また、その際にはどうぞよろしくお願いいたします。貴重な御意見どうもありがとうございます。

いました。

それでは、よろしければ次の次第の議事のほうに行きたいと思います。報告事項になります。

報告事項、1つですけれども、多摩市未来創造ワークショップの開催につきまして、資料6になります。こちら事務局長から御説明をお願いいたします。

○環境政策課長 では、報告事項に移ります。資料は6になります。御覧ください。

こちら、4月1日に開催予定で、今、企画を進めております。その内容について説明させていただきたいと思います。多摩市未来創造ワークショップ、君たちが描く多摩市の未来というものです。

まず、1ページを御覧いただきたいんですけども、既に皆様のほうに説明するまでもないんですけど、この10年間で温室効果ガス排出を、実際は8年で温室効果ガス排出を半減させていく必要がある。その先の持続可能な社会にするためには、将来の生活、暮らしの当事者となる若者世代の価値観と意見を十分反映させたものでなければならない。

そのために、この計画策定の素案づくりのところとも併せた形で、未来創造ワークショップを4月1日に開催したいと考えております。若者たちに、10年後、30年後に達成したい多摩市の理想の環境のイメージを1枚の絵にまとめる作業をして、そこでまとめられたものを来年度5月に企画を予定しております多摩市気候市民会議で議論するための前提条件にしていくといったことを考えております。

ただ、単に気候市民会議を開いて議論するのでは意味がない。将来、この社会を担っていく若者世代たちが、ポジティブな生き方の中で環境にも配慮した社会にするためには、今の若者たちの意見をしっかり聞いた上で、そのイメージをつなぎの役目となる今の大人たちがどう取り組んでいくのかというところで、気候市民会議を開きたいと考えております。

なお、最終的に気候市民会議でいただいた市民の提案は次期多摩市みどりと環境基本計画の取組にも反映させていきたいと考えておまして、具体的な素案づくりのところに反映して、この審議会の中でも8月頃に議論していただく予定で考えております。

2ページ目を開いてください。開催の概要です。繰り返しになりますけれども、4月1日土曜日午後1時半から5時までの3時間半を予定しています。場所はパルテノン多摩第一会議室、参加者数は今のところ50名の予定。対象は中学生、高校生、大学生、あと市民団体の若いメンバーといったところです。

内容につきましては、1日限りのワークショップになりますので、やはり分かりやすいテーマで進めていきたいというところで脱炭素、省資源・資源循環、そして生物多様性、言葉はもうちょっと軟らかくしたいと思いますけども、この3つで進めていく。

実際の進め方なんですけども、構成のところを見てください。ワークショップは2つ、テーマを掲げて開催したいと考えております。

まず1つ目が、30年後に実現したい多摩市の環境・社会について話し合う。話し合う視点としては、理想とする多摩市の環境、視点2として、地球環境を持続可能なものとするために多摩市が担うべき役割、こういったところで進めていく。

ワークショップの2つ目のところで、その実現のために、私たちはどのような取組をすべきかということについて話し合う。ただ、ここで話し合ってもらう前提条件は、我慢とか不便とか負担、そういったものは今いろんなところで言われているし、ただ単に昔に戻ればいいという話ではないと考えます。やはり楽しい・先進性・クリエイティブ、若い世代の軟らかい発想の中でポジティブな意見をもらいたいと考えているところでございます。

一応、見学は、生徒さんということもあるので、差し控えさせていただきたいところなんですけども、どのような議論になったかについては、この審議会の中でも報告させていただきたいと考えております。説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。このようなワークショップが企画されていて4月1日、なかなか大変な時期だと思いますけども、開催されるということになります。

何か御質問等はございますでしょうか。お願いいたします。

○Q委員 この対象になっている中学生、高校生、大学生、市民団体のメンバーですけれども、どのように募集をかけるように考えていらっしゃるんですか。

○会長 どうでしょう、事務局から。

○環境政策課長 まず、中学生については、子ども未来会議に参加していただいた学校さんを対象に声かけをさせていただいております。結論としては1校になってしまったんですけども、あと高校生については、市内の私立と都立がありますけども、全ての学校に声かけをさせていただいて、全ての学校さんとも参加ということになっております。

それから、大学生も声かけしましたが、残念ながら大学生は、4月1日はまだ春休みということもあって、参加はちょっと難しい状況なんですけども、もう一方で市民団体、市の中で活動している団体の中には、若い世代の方たちが何グループかいろんな取組をしています。例えばLGBT問題をテーマにして活動している団体の方、あと川の周りの清掃

をしている団体の方、若い世代の活動グループ、幾つかありますので、そういったところに声かけをして、あと、多摩市若者会議もごございます。そういったところにも声かけをして、参加していただく方については、うちのほうで募集して、そういった方に参加をしていただいているところです。

ごめんなさい、1つ訂正です。大学生いらっしゃいます。川清掃しているグループで、多摩センターを中心に川清掃していただいているんですけど、グリーンバード多摩・高幡不動というチームがあるんです。中央大学の学生さんが中心になって、今は中央大学さんだけじゃなくて、ほかの大学の学生さんも入っているんですけども、大学生さんもいらっしゃいます。

○会長 ありがとうございます。よろしいでしょう、Q委員。ありがとうございます。

既にもういろいろ声をかけて、いろんな団体さんから参加が受諾されているということで、ちゃんと人数が集まるだろうということで進められていることになります。ありがとうございます。ほかどうでしょう。はい、お願いいたします。

○F委員 今日いただいたアンケートの結果などを拝見しますと、環境問題に興味はあるけれども、実際にはいろいろ諸事情もあって参加しない、できないという方が多いので、このワークショップのときに、ワークショップ②で、私たちはどのような取組をすべきかということはもちろんですが、あなたができる行動（アクション）は、あなただったら何ができますか、しますかということをもとめていただけたら、とても参考になるかなと感じております。

あと、1枚目のこのワークショップでまとめられたものは気候市民会議で議論するための前提条件にするということで、前提条件ってすごく厳しい、これを絶対踏まえるというような雰囲気があるんですけど、というよりは議論の資料にしますよと。どこまで参加者に伝えるのか、それとも、あくまで前提条件とするというのは審議会での話だけなのか、前提条件とすることを参加者にも伝えるのかどうかというところをお尋ねしたいんですけども。

○会長 どうでしょうか。

○環境政策課長 気候市民会議の中で議論するイメージを持ってもらいたいというところが一つあります。ただ単に脱炭素すればいいとかじゃなくて、多摩市らしさ、多摩市だからこそ、こういう詰めを生かして、こういう社会になっていったらいいよね。その辺のイメージとして、若い世代の方は、今こう考えているよというのを情報提供して、それを

一応念頭に入れていただきながら議論していただくことが必要なのかなと考えていまして、そういった意味での前提条件、必ずこれにきなさいとかではありませんので。

○会長 多分、強めの表現かなという御意見かと思しますので、そこは皆さんの意見を期待していますという言い方とか、言い方はいろいろあるのかなということで、実際の運営のときには御検討されればいいかなと思います。

あと、もう一点、今、結構大事なポイントで若者がどうしたら関心を持つだけじゃなくて参加に変わるかみたいな話は、ここには書いていないですけども、実はきちんとやったほうがいいのかと思いました。

私も自分の仕事ですけども、よく市民団体の方と実習で一緒に活動したりするんですが、その後、関わりを持つ学生はほとんどいなくて、何でというのをレポートで書かせています。大体、時間がないとか、そういった意見が来ますけども、やはり基本的には楽しみがないとか、モチベーションが湧かないんですよね。

ですので、その辺り、どうやったら楽しみができるのかみたいな話は、こういったワークショップの中で少し議論してみたいといいのかなと、今の御質問を聞いていて思いましたので、これは私のただの私見ですけども、お伝えします。

○環境政策課長 ありがとうございます。

○会長 どうでしょう。職務代理。

○職務代理 ありがとうございます。日が迫ってきているイベントでありますので、この中身のアジェンダや、どのように誰がファシリテートするという内容については、もう既に議論が進められているのでしょうか。

こういうワークショップはファシリテートの仕方と進め方で議論が活発になるか、そうでないかが決まってくるように思うのですが、その辺りは詰められているのでしょうか。

○環境政策課長 すみません、説明が漏れていまして、あれなんですけども、実はこの審議会の中からE委員とB委員にお願いしておりますので、まずは事前レクチャーをお願いしたいと考えております。

ファシリテーターについては、今、後ろに座っていますi株式会社さん、コンサルタント会社さんなんですけども、こちらのほうと共同で行ってまいります。ただ、コンサル任せというのも、市長からも計画をつくる段階から我々職員も自分事としてちゃんと参画しなきゃ駄目なんだということを言われていますので、私たちもファシリテーターの役割を一部しながら進めていきたいと考えております。

○職務代理 分かりました。どうも御説明ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。きちんと審議会の議論も踏まえた上で、できる方々に参加いただいているということですので、そのように御理解いただければというのと、あと、今あったように、ぜひ職員の皆さんからも熱い思いを伝えていただければ多分盛り上がること間違いなしだと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。ありがとうございました。

それでは、こちら、報告事項につきましては、これで終わりとさせていただきます、最後、その他のほうに移らせていただきたいと思います。

その他、こちら事務局からお願いいたします。

○地球温暖化対策担当課長 前回、脱炭素先行地域のほうに応募したいということで資料を見ていただきました。今回、第3回が2月17日で締め切られたという形になりまして、2月17日に申請のほうを出させていただきます。今、審査を受けている最中という形でございます。

結論に関しましては、ゴールデンウィーク前後になりそうだというお話をいただいておりますので、こちらのほうははっきりしましたら、また御報告させていただきたいと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。お願いいたします。

○環境政策課長 では、最後、その他事項のところから私から説明させていただきます。

まず、本日も充実した御議論ありがとうございました。まず、本日をもって今年度の審議会は全て終了となります。分科会も含めると全部で9回の会議を開催しました。これまでにない回数で、皆様には本当に御負担をおかけしたなど。その中でも熱い議論で次期基本計画についても、何とかかんとか骨子の作成までたどり着いたところでございます。本当にありがとうございます。

来年度は、具体の取組の部分に入ります。素案づくりのところ。簡単に開催予定、皆様も気になるところでございますので、お伝えをしておきます。

まず、来年度、最低4回以上は実施いたしますので、よろしく願いいたします。5回、6回、7回、8回ぐらいになってしまうかもしれませんが、ただ押さえどころとして4回というところで、ポイントとなる4回なんですけども、まず1回目が5月中旬頃、ここでは次期基本計画の名称、今まで次期多摩市みどりと環境基本計画とお伝えしていましたが、名前も第2次、第3次という形のやり方でいいのか、5つの分野計画を包含した形



になりますので、みどりと環境以外の分野も入ってまいります。そういったことで名称の御議論なんかも、ちょっと御意見賜りたいと考えております。

それから、今後の審議会の役割、今までは年度で実施してきた報告書を作るための作業部隊みたいな形にどうしてもなってきたところがございますけども、本来、審議会の役割は、そういうところではないと考えておりますので、今後の審議会の役割、市民の役割、既に基本的事項のところでも少し話し合いをさせていただきましたけども、その辺の確認、それから、年次報告書の構成の部分も、年次計画書を作るための計画であってはならないので、この辺も皆さんに御意見を賜りたいと考えております。

次、2回目が9月中旬頃、ここは素案づくりも大分まとまってくるころだと思いますので、もうちょっと時期は早くなるかもしれませんが、8月頃になるかもしれませんが、気候市民会議の結果とかも踏まえまして、ここで審議していきたいと考えております。この審議を受けて市民説明会、あとパブリックコメントなどもかけていくようになってくると思いますので、よろしく申し上げます。

それから、3回目が1月下旬、ここはパブリックコメントの結果を反映させた原案をお示しする場になろうかと考えております。

最後、4回目として2月上旬、ここで答申をいただくというスケジュールになろうかと思っております。これが一応大きなポイント4回というところなんですけども、この間に分科会を開いたりする可能性もございますので、よろしく願いいたします。

日程調整も可能な限り早めに進めていくように努めてまいりますので、よろしく申し上げます。説明は以上です。

○会長　ありがとうございました。

それでは、本日、これで全ての審議が終了になります。本日というか、本年度、全て終了になります。

今、課長から御説明があったとおり、来年度、少なくとも4回は実施されるということで、今年度、時間をかけて議論して形を作ったものに、いよいよ魂を吹き込むというような作業に入ってまいりますので、皆様、大変御多忙とは存じますけども、引き続き御協力のほど、よろしく願いいたします。

それでは、本年度の審議会、最後になります令和4年度の第5回審議会を終了したいと思います。皆様、どうもありがとうございました。

午後4時25分閉会